



## 東洋音楽選書(三)『箏曲と地歌』書評

著者	谷沢 永一
雑誌名	國文學
巻	43
ページ	83-92
発行年	1968-03
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10112/5134">http://hdl.handle.net/10112/5134</a>

# 東洋音楽選書〔三〕『箏曲と地歌』書評

谷 沢 永 一

東洋音楽学会編「東洋音楽選書」三『箏曲と地歌』（昭和四十二年九月・音楽之友社）は、次の諸篇より成る。

## 刊行の辭

## 解題

## 箏曲と地歌の歴史

## 日本箏の前史的考察

## 箏の作り方

## 近世初期における日本の絃器楽曲

## 歌謡文学としての箏曲

## 〔筑紫箏と俗箏組歌の資料と問題〕

## 八橋流箏曲について

## 〔六段〕と八橋検校

## 上方の端歌

## 山田流箏曲について

## 〔流祖作歌を中心として〕

## 光崎検校とその作品

## 二世吉沢検校審一と古今組

## 地歌・箏曲文献目録

## 編集後記

カバーには収録文章の筆者六名の名が連ねられており、六名の共著

とも見做し得るかたちとなつてゐる。但し、以下においては、六名のうちの平野健次だけが関西大学に關係する者であるが故にこの書物を本誌で書評に採り上げるのである。経緯から、批評の対象を平野健次に限定する。

この本の編集意図については、吉川英史が「解題」で、次のように述べている。

したがつて、箏曲や地歌の文句集としての文献は非常に多く出版され、その楽譜もかなりあるけれども、論考について発表されているものはきわめて少い。しかし、最近の学問研究の進歩はこの方面においても見られるが、それらは単行本としてではなく、一般的目に触れにくい機関誌やレコードの解説書の形で発表されたものが多い。今回、この書に集めたこれらの論考は、この意味において、この方面に関心を持たれる多くの読者には、まことに貴重な堀り出し物の集成であり、大旱の慈雨といつても、我田引水のお叱りは受けまいと思う。

即ち、「編集後記」にも言う如く、この本は「すべて既発表の論文や解説から選んで集めたもの」であり、そして、「埋もれやすい古い尊いものが、このように強力な新しい生命をもつて誕生したことに対し、編集者一同は、この選書の意義の大きいことを、改めて認

識し、この仕事が次々と進められることに、喜びと満足を覚える次第である」由である。

最後の「地歌・筝曲文献目録」をひとまず別にすると、この本に再録された平野健次の文章は、合計四篇である。

初出の順に辿ると、最も古いのは、「歌謡文学としての筝曲—筑紫筝と俗筝組歌の資料と問題」で、『国語と国文学』昭和三十三年四月号の特輯「歌謡の新研究」に掲載された。この本に再録するに当り、もともと「特輯号の依頼原稿があるので」「概論的に論じたものであるが」、「文献目録の当該関係部分の解説を兼ねることができるか」とい、ここに補筆転載するし、とことわっている。尚、「国語と国文学」の昭和四十一年十月号は「芸能史の諸問題」を特輯したが、そこには平野健次の文章は見当らない。

その次に来るものは、「山田流筝曲について—流祖作歌を中心として—」であって、関西大学国文学会編刊『島田教授国文学論集』（昭和三十年三月）に掲載された。この本に再録するに当り、もともと「同論集の性格などから、とくに音楽的考察の詳述を省いており、今回、本選書収録を当初予定していなかったので、補遺すべき余裕がなかつたのであるが」、「文献目録の関係部分解説を兼ねることはできるか」と想い、若干の補注を加えたのみでそのまま転載するものである、「あとがき」に明記してあるように、平野健次も私も共に終始「企画編集その他に直接関与」したのだが、「同論集の性格」なるものをいかようにも予め定めた事実はない。

その次は、「近世初期における日本の絃器楽曲」で、「付記」によると、「昭和三十六年一月、関西大学東西学術研究所論叢四十八

として発表されたもの」の由である。  
その次が、「上方の端歌」であって、この本に再録するに当り、次のようない「追記」を付している。

本稿は、昭和三十八年、第十八回芸術祭参加レコード『上方の端歌』（日本ビクター S J 3007、1~3）のための解説であるので、レコードを省いて読む場合には意の通じない点もあり、その後の研究の結果、改稿を要する部分もかなり多いが、ここでは、とりあえず、レコードの曲目解説として述べた部分を、概論の各章の末尾に付して、演奏者および、該レコードにおける演奏に関する特記事項を除くこととし、全体に、ミスプリントを訂正するほかは、最小限の補訂にとどめた。

嘗て、学燈社の雑誌『国文学』昭和四十二年十月臨時増刊号は、「国文学者名鑑」を特集し、国文学研究者各人にアンケートを求め、その返事を一覧表にして掲載した。その⑩、即ち「業績」の項に、平野健次は、次のように自記返答を寄せている。

⑩ 第18回芸術祭奨励賞レコード上方の端歌監修解説（昭38）  
筝曲地歌文献目録（東洋音楽選書3 昭42）

この後者が、本書巻末の「地歌・筝曲文献目録」である。

この「目録」については、「凡例」の冒頭に、

本稿は、昭和四十年十月三十日・東洋音楽学会第十六回大会の展示目録として編集したものであるので、未定稿であるが、同展示において実際に展示しなかつたものも参考のために記してあるため、一応の文献目録を兼ねることができると想いここに補筆転載する。

と述べ、「凡例」の末尾では、

本稿の配列順には特別な理由があり、そのほか、とくに説明を要する文献・資料もあるのであるが、ここではその詳細を述べきれないもので、他日別に論述する予定であり、

ことわっている。

以上、既発表の文章四篇と文献四篇と文献目録との再録集成は、期せずして、平野健次全集が編集刊行された趣旨を呈している。これ以外にはたとえば、「歌謡文学の伝承者について」（『解説』昭和三十年十一月号）などもあるが、ただ二頁だけの内容空疎な覚え書きであるし、また、彼は私に昭和四十一年の初夏の頃、その時期までに彼がNHKテレビ邦楽番組で話した解説を集めると四百字詰三百枚を越す分量をたちどころに呈示できるのだ、と語つたが、それを一応別にすると、やはりこの一冊は、平野健次全集を兼ねる存在と見做し得るであろう。

吉川英史の「解題」によると、平野健次の「上方の端歌」は、

これ以前に上方の端歌を、これだけ整理し、秩序づけた論考はないし、とくに文献的にこれだけ広く深く考証した研究は発表されていなかった。

ということである。そこで「上方の端歌」を、以下に取り上げる。

『筝曲と地歌』に収録されている「上方の端歌」は、その一三七頁から二〇五頁までを占める。そのすべてにわたることは、私には到底できないので、ごくアトランダムに、気付いた部分のみを拾つて行こう。言うまでもなく、ズブの素人のことである。どうでもよい事ばかりに終るであろうが――。

一七〇頁、「ひなぶり」の項、これについては、まずは是非とも取り上げておかねばならない。話の都合上、さきに歌詞を引く。

「恋の重荷のな、島の内、送り迎ひに昇く駕の、誰であらうと  
してこいな、  
これについての、平野健次の説明には、

大阪南地島の内の廻通りのかごかきを題材としていて、  
とある。これは、誤りである。巣林子の「重井筒」下之巻、「送迎の色駕籠も」との詞章にも見えてより以来、島の内の送り迎えの色駕籠というものは、この色里の特徴ある風俗であって、宝暦年間の大坂の洒落本『月花余情』（浪速叢書）第十四）にも、

送迎必乗駕籠 姥来日送 畠日迎 如馴染而逢者 不俟駕行矣  
としてあり、島の内の駕籠と言えば、それは妓の送り迎えの駕籠を指すのである。しかるに、これを、江戸の吉原通りの如くに、嫖客が飛ばす廓通りの意味に解釈してしまっては、「ひなぶり」一曲の歌のイノチが失われることになるのではないか。島の内の駕籠については、既に早く佐古慶三が、その個人誌『けふ』其二（昭和二年八月）の「附録」として掲載した「陽台地名考」で、『月花余情』を引いて考証している。

一九五頁、「十日戎」について、平野健次は、

この「戎さん」に「商売繁盛笹持つて來い」というかけ声で知られる「笹」につけるいろいろな縁起物が売られるが、その縁起物をうたいこんだのがこの「十日戎」の歌詞である。

と書いている。ここで平野が「縁起物」と呼んでいるもの、これは、いにしえから「小宝」（又は吉慶、吉兆）と言い慣らわし、既に『守貞漫稿』にも、絵入りで、詳しい説明の見えるものである。しかも、この「十日戎」自体が、「小宝」を主題にした詞章であるから、單に「縁起物」などと言わずに、せめて「小宝」の注記が欲しかつ

た。「上方の端歌」を表題とする以上、その注記は当然のことである。

佐古慶三は、「南区史」(昭和三年十二月・大阪市南区役所)に、

もちろん『守貞漫稿』を引いて説いているし、人魚洞生の「大阪市

内の神社に關する土俗信仰と縁起物其他」(『上方』昭和十年七月号)

にも記載があり、猪飼九兵衛も「方言と大阪」(昭和二十三年六

月・△大阪市▽梅田書房)に、取り上げている。尚、一柳安次郎が、『漫録窓から』(大正十二年八月・△神戸市▽会心居)に、「十日戎の謡」と題し、「十日戎」の歌詞の解釈を試みていることを附記しておこう。

一四四頁、もとへ戻るが、「歌系図」の書名が始めて出て来たとき、その読み方として、「系図」の字に、わざわざ「つりぶみ」と振仮名をつけている。「文献目録」の一項目として掲げた三二〇頁では、はつきり「うたつりぶみ」と読んでいる。それだけでなく、解説文中に言及した三一八頁の場合にも、更に「うたつりぶみ」とルビをつけてある。もひとつおまけにテンツルシャン、というわけだ。この訓みは、よほど御自慢であるらしい。「歌系図」は普通「うたけいづ」と読む。平野健次の「うたつりぶみ」という訓みは、何に拠るのであろうか。

『浪速叢書』別冊『鷄助』所載『歌系図』では、香宮枝去来(紙

屋永三)の跋文が、影印になつてある。その冒頭、友に一冊子を選んで跋を書くあり、余が文事に疎かるをいかにと見れば、歌系図と外題して、

『浪速叢書』別冊『鷄助』所載『歌系図』では、香宮枝去来(紙

屋永三)の跋文が、影印になつてある。その冒頭、

友に一冊子を選んで跋を書くあり、余が文事に疎かるをいかにと見れば、歌系図と外題して、

「うたけいづ」と読む。平野健次の「うたつりぶみ」という訓みは、何に拠るのであろうか。

蜂崎については、他に説明したものもあり多いのでここでは省略する。

としか記していない。これではあまりバランスを失するのではあるまいか。「他に説明したもの」の、せめて代表的な論考だけでも、挙げて欲しいものである。一八八頁に石割松太郎を引用しているのである以上、レコード解説という制限ゆえ先行の論考を挙げる余地がなかつたなどの言い逃がれは不可能であろう。

一六〇頁、「四つの袖」について、

程で、

後の裁曲創詞先生、此系図の系の緒のたえざる図につらならばとある箇所の、雅文調のなかに出て来た普通名詞としての「系図」には、ここには「つりぶみ」の訓を附すが、しかし、この箇所は、書名を挙げているのではないのだ。

ところで、「日本歌謡集成」巻八収載『歌系図』は、この跋文を、活字で翻刻している。そして、書名としての「歌系図」の振仮名は、自明のことゆえであろうか二箇所とも除去し、「此系図の系の緒の」という部分では、ここには「つりぶみ」の振仮名を活字にうつしている。従つて、「歌系図」の翻刻書のうち、「日本歌謡集成」のこの部分のみを瞥見した結果、そこから、敢て異を樹てた「うたつりぶみ」なる書名が出現する運びになつたのであろうか。

ついでだから、もうひとつ、書名にこだわるが、一六四頁に、通常「こうとござい」と呼び馴らわされている『皇都午睡』を、「みやこのひるね」と読んでいるのは、これは何を根拠とするのであるか。

一五八頁、ほかならぬ峰崎勾当について、

峰崎については、他に説明したものもあり多いのでここでは省略する。

としか記していない。これではあまりバランスを失するのではあるまいか。「他に説明したもの」の、せめて代表的な論考だけでも、挙げて欲しいものである。一八八頁に石割松太郎を引用しているのである以上、レコード解説という制限ゆえ先行の論考を挙げる余地がなかつたなどの言い逃がれは不可能であろう。

『歌系図』によれば、作曲鶴山勾当、作詞河内屋勘兵衛ことソウライということである。と、実に無欲淡白に流してある。即ち、『歌系図』の記載を筆写しただけではないか。ところが一方、たとえば、一六二頁の「露の蝶」の項では、

作詞東都ろてふ（露蝶か）

とまことに単純無邪気な推定を記しているぐらいなのだから、作詞者についての推定を略したり避けたりしているわけではないのだ。それなら、ソウライについても、多少の詮索があつてもよいのではないか。『虚実柳巷方言』（『浪速叢書』第十四）上、「前後混雜列不同先大尽株粹株」の中（一三八頁）に、

霜来 羽積 銚次郎 五運

等の名が見える。ソウライは、霜来ではなかろうか。

余談になるが、霜来こと河内屋勘兵衛については、たまたま、次のような記事が管見に入った。まず、『南水漫遊』（『新群書類従』第二）初編二の巻、「芥ぐくり」の項（四八九頁）に、

六軒町の娼家河内屋勘兵衛といふは明和安永の頃風流の人也其家今薬店と成る絃曲けしぐりの唱歌は河勘追善の為に出す其頃は婦女の袖口にけしぐりといふもの専ら流行せりとある。また、『攝陽奇観』卷之三十五「安永年間」の項（『浪速叢書』第四、三四九頁）に、

一 着類の袖口けしぐりはやる

婦女の袖口にけしぐりといふもの専ら世上に流行せり其比けしくりの唱哥は六軒町倡家河内屋勘兵といへる粹人の追善に

と記されている。そして、「さらに空しき契りさへかはん袖のけしぐり」との歌詞の部分に、「乾かぬ袖をかはんとうたふ河勘追善なれば成へし」と、原本に書き入っている旨の注記がある。一六三頁、「口切り」について、「作詞は二斗菴」と記し、括弧して、

して、

ほかに、政島・亀島両検校作曲の「空いびき」などや、玉岡の「いもと草」、豊賀の「闇のひま」など、かなり多くの作詞を

しているが、伝不明。

と註している。「伝不明」なのだそうである。「伝不明」とは、一体、何事であるか。たとえ、断片的な消息しか拾えないにしても、一応、判明する限りの事歴は、紹介すべきであろう。紙幅に余裕なくとも、記載箇所の略記指示のみなら数行をも要すまい。それとも、何百頁何千頁の伝記を草するに足るだけの資料を欠く場合は、誰でもすべて「伝不明」で済ませる方針か。この調子で行けば、平野健次の手にかかるたら、ナボレオンでも「伝不明」になるかも知れない。

手近なところから引こう。中村幸彦の『近世作家研究』（昭和三十六年五月・三一書房）に、「宝暦明和の大坂騒壇（『列仙伝』の人々）」を収める。初出は「語文研究」第九号（昭和三十四年九月）である。「上方の端歌」が書かれた数年前に公表された論文である。その第三節（一七四頁）に、二斗庵下物について、次のような考証がある。

「今北の新町で粹の神様のやうにいふ」とある如く、誠に便利な人物であった山川下物である。また椎本を名のつてもいる。

『方言』でも「名物」の条と、「雑俳」の条にのる。もちろん、当時の大阪雑俳宗匠の名寄『説諧耳勝手』（宝暦七年）などに

は二斗庵山川下物の名は加っている。安永頃の素人の嘶会が盛んになると、引出されてそれに関係し、安永五年にその佳作集

『年忘嘶角力』五巻を岡本対山と編してもいる。歌謡集『粹弁當』の序(天明三年)も書いた(このワン・センテンスは初出文)なく、單行本上梓の際の書き加えらしく、單行本では接続

がおかしくなっている(谷沢)。よって『粹のたもと』(安永九年)に付された「一交粹衆二十四輩井和讐」の一人に加わって、頬見せやよその命の二人前 下仏

である。和讐と称するこの句中に彼の楽屋落があるらしいが、

劇場街にもしげく出入したことだけは、この句面からも確かにである。『享保以来大阪出版書籍目録』の宝暦十年の条には、「『

献立塗』などいう書物の作者となっている。

尚、初出文では、「椎本を名のつてもいる」の次に、

失礼な比較を肯へてすれば、当代の徳川夢声的存在である。

と記されていた。また、同じく中村幸彦の「大阪の嘶会」(舌耕文芸史資料断片二二)(「川柳しなの」昭和三十五年九・十月号)では、まず、

『浪花見聞雑話』から、

嘶の会といふは、安永三年の冬初而出來しと成り。天王寺清

水の下大江屋と言ふ料理屋にて、初て会の巻開あり。其節嘶の

評者は椎本下物也。

以下云々とあるのを引き、そして、次のように述べている。

選者の椎本下物は當時大阪の聞人で俳人であるが、諱諧◆耳勝

手(明和三)・折句秀詠評林(天明元)・虚実柳巷方言(寛政六)によると、二斗庵と号して雜俳点者としても一方の雄であ

更に、

雑話伝へる流行の末は、これらの会で抜かれた嘶を、印刷することが安永五年から始めて、今知り得たところ次の如き書物が出版されてゐる。

と挙げてあるその一冊目が、その『年忘嘶角力』である。

これが、平野健次によれば、「伝不明」となるわけだ。平野健次は、中村幸彦のこうした研究を、読まず、顧みず、の方針なのか。それとも、中村幸彦によるこの程度の調査は無意味であり無価値であると見做すのであるか。

二斗庵下物は、また、ほかならぬ『歌系図』の序の筆者である。

『浪速叢書』版はその序が影印であるから、その印が明瞭に読み取れるが、『日本歌謡集成』版では活字にして、「二斗庵下物」と誤つてある。ついでに、二斗庵下物についての記載を挙げるとすれば、まず、『伝奇作書拾遺』(『新群書類從』第一)上の巻(九四頁)に、

寛政享和文化の内評判記を書には右に云粹人芝居見物後に各茶屋料理屋の席を定め党を集て評を定て筆をとるは京に俳諧師月居此<sup>二庵蕉</sup>定雅<sup>狼頭</sup>浪花に同俳人盧橘<sup>粹書數多</sup>可物<sup>二斗庵椎</sup>馬育<sup>と云</sup>など誰々を最負ゆゑ賞め誰々を嫌ひゆゑ悪く云など依

怙の沙汰する云々  
と見える。また、『撰陽奇観』卷之三十六ノ七、天明三癸卯三月二日

(三七一頁)の項に、

一 三月二日 天王寺尼でら月江寺にて土器投会

催主 二斗庵下物 富士川百八はうろく投をなす

奉納 笠着之風土器といふ類今に茶店にあり

とあり、同年十二月廿九日、立役名人尾上菊五郎死し、「翌年辰の

春梅幸集といへる小冊出版、序は、「浪華二斗菴下物述」（三八〇頁）、とも記されている。

一六三頁、更にまた「口切り」について、平野健次は、辰巳屋平兵衛（上杉検校）の「山びこ」などを作詩、ほかに「みやこ鳥」という作曲もあると記している。この辰巳屋平兵衛については、追善として「口切り」があるほかに、「さみせん塚」というものが六万体の月江寺に建てられたことをも、是非附け加えて一言して欲しかった。「さみせん塚」は、上方端歌の、形態を備えた物的遺存物としては、現存する唯一の記念品である。それだけに、この資料を説明に漏らしたのは、単なるレコードの解説者としてでも尚あきらかな手落ちだったと言われても、仕方があるまい。

ことは、「摶陽奇観」卷之三、安永八己亥、の項に見える。

### 一月江寺 三味線頃建

浪華の粹人辰巳屋平兵衛といへる人の追善として新町楓屋善七  
建 花紅葉の唱歌碑の裏ニアリ（三二〇頁）

『摶陽奇観』にも他のどの箇所にも、その碑文が載っていない。

そこで、ちょうど好い機会だから、その全文を、左に録しておく。  
さみせん塚碑背文（碑在月江寺）

兄辰巳屋平兵衛ハ某ト共ニ郭中ノ人ナリシカ安永八己亥九月十  
七日享年五十ニシテ相果ラレ上寺町願生寺ニ掩リ生存ニ掩オカ  
レシ石塔ヲ後家イハ娘カメトモノ立甲ヒヲハンヌ今此ニコノ  
塚ヲ築シ由來ハ兼テ三味線ヲ好マレ尤ノノ独楽セラレシハ花紅  
葉ノ一曲也抑是ハ享保年中ノ高貴人（二字拾）某軒御戲ニ書捨タマヒシ  
ヲ岸和田侯ノ御検校村山ノ始テ絵ニノボセラレシ曲ナリ近年ハ

月毎哥開キアリテ新曲数多ニ及ヌレバ却テカクノコトキ古雅ナ  
ル曲ヲ弄フ者無クナリケレハ後世極テコノ曲ノ絶ナント常ニ是  
ヲ嘆カレシヲ思出テ年頃縣餘サレシ絲ヲ埋メ石ヲ立花紅葉ノ曲  
ヲ刻ミ石ト共ニ曲ト名ノ朽セシ事ヲ欲ス殊ニ二十季前某小家ヲ  
結ヒシ時本兵衛ノ花紅葉ノ縁ヲ以テ楓屋ト附吳ラレシ家号ナレ  
ハ紅葉ハ千代カケテ某カ家ニアツカリテ此側ニ植添又花紅葉ヲ  
都合ス

### 弟 通リ筋

楓屋喜七

尚、牧村史陽は『佳陽』第三号（昭和四十二年十一月）の「質問手  
帳」欄においてこの碑文に言及したとき、享年を「五十二」、弟の  
名を「楓屋嘉助」としている。後考を待つ。

この碑文によつて、辰巳屋平兵衛の没年がわかる。従つて、その  
追善曲「口切り」の成立についても、没年か或いは翌年の一周忌か、  
という推定が可能ではないか。大阪新町の細見『みをつくし』（『浪  
速叢書』第十四）に、佐渡島町の揚家として、辰巳屋平兵衛、同い  
は、の名が見える。『浪速叢書』収載『みをつくし』は、宝曆版と  
寛政版とに拠つてゐる。そこには、楓屋喜七の名が見えない。明和  
版と天明版とを見たいものである。

一六三頁、統いてまた、「袖香炉」に言及し、「銤屋治郎兵衛作  
詞」と記す。平野健次は、この銤治郎を、一八六頁に見える百喜と  
は全く別人の如く取り扱つてゐるが、銤治郎すなわち百喜その人で  
あることは、既に大正末年、南木芳太郎が考証し、その論は、雑誌  
『九軒』創刊号に載つてゐるのだ。『九軒』は新町吉田屋が後援、  
編集担当は大久保恒次であった。わざわざ図版にも掲げた百喜のこ

とである。多少の詮索は当然であろう。百喜には、洞露斎百喜編述

・暁鐘成補闇『芝翫園一覽』（文化十二年）がある。早く『東京新誌』第一号（大正十五年八月）に、石川巣が忍頂寺文庫本を底本として翻刻している。文化十一年六月から約一年間、三世中村歌右衛門が再度江戸下りの期間、其間の量販連の為の出版であるという。

石川巣は、「或は洞露斎百喜とは鐘成の仮号であるかも知れない」と記しているがそれは誤り。実際の筆者はもちろん鐘成であろう。

二〇〇頁、「十二月手まり歌」の項で、「手鞠説国字解」に言及し、「潘青凱著」としている。この本の書名、正しくは「毬歌国字解」で、「毬歌」に「てまりうた」と仮名を振る。右肩に著者名として、「潘吉凱先生学」と記す。その名、半狂の意であろうと言ふ。この本の著者が、混沌詩社の同人、小山伯鳳であることは、森銑三が、始め『書物展望』昭和九年九月号に載せ、のち『書物と江戸文化』（「大東名著選」17・昭和十六年十一月・大東出版社）に収めた、「手毬歌国字解」の著者において、考証している。レコードの解説とはいえ、その程度の注記は、必要であり、また、可能であろう。最近では、今中宏が、「大江戸文庫」第五冊として、潘吉凱選『毬歌国字解附 手毬唄流布詞章略解』（昭和三十五年十月・大阪市／江戸芸術社）を翻刻した。校訂・略解は立花万陽、即ち、大久保恒次である。今中宏の「解題」に、底本の由来を次のように記す。

書物好きの身には甚だ興味深いので、余事ながら引用しておこう。

本書の底本として用ひた原本は、嘗て富岡鉄斎翁の手元にあつたことがあり、その後書肆鹿田松雲堂に藏されてゐた。一丁オ及び二十丁オに、「鹿田文庫」の印が捺されており、裏表紙

裏には鉄斎翁自筆の書簡が貼付されてゐる。蛇足ながらその文

は「懃々拝候致候但し当方之望ノ品ハこれと違ひ候別冊因て返致候 鹿田様 富岡」とあり、鉄斎翁は本書を注文し、一読後返品してをり、道学者として留め難い書物であると云ふ気が紙背に見え、ほゝえましい。書肆鹿田氏、その後又何人にも売らず、その没するまで自らの蔵書としたのも往年の書肆の氣骨が偲ばれる。

尚、「毬歌国字解」の書誌・研究史・復刻史の概説としては、尾崎久弥の『珍書愚書』（昭和四十三年一月・有光書房）収録の一文がある。『大阪史談』復刊第七冊（昭和三十九年十月）には、山川隆平が、「地唄『十二月』について」を寄せている。

さて、卷末の、平野健次編『地歌・箏曲文献目録』は、8ボ活字一段組で全二十四頁、先に引いた『国文学者名鑑』の「業績」欄に自ら特記するところからうかがえば、彼にとつては近來の自信作であろう。事実、これまた先に引いた如く、この『箏曲と地歌』に、「歌謡文学としての箏曲」を再録したのは、「本書に付載される文献目録の当該関係部分の解説を兼ねることができるかと思」ったからであり、「山田流箏曲について」を再録したのは、「本書付載（三〇一頁以下）の文献目録の関係部分解説を兼ねることはできるかと思」ったからである。まさに、「目録」の「解説を兼ねる」為の再録なのであるのらしい。

さて、この目録を瞥見して、最も印象深いのは、文献の所蔵所及び所蔵者の、実に克明な記載であろう。「凡例」に言う。

所蔵は同展示における出品者であり、もちろんこれ以外にも所蔵する場合もある。

確かに、「展示目録として編集したもの」である以上、勢い、出品

は、開催当事者関係者の架蔵書を主とし、足らぬ分は、出来るだけ身近な機関から借り出す運びとなるのが、通常の例である。だが、兎にも角にも、どの頁を開けても、平野健次また平野健次また平野健次また平野健次……ここで直ちに彼の企みを察した人は、微苦笑を浮かべることであろう。もう一度「凡例」の一匁を振り返る。「もちろんこれ以外にも所在する場合もある」と。なるほど、「もある」とは、よく言つたものだ。「上方の端歌」ではほど御愛用の『歌系図』が展示されておらず、所蔵者名の欄が空白なのは、御愛嬌と言うべきか。『歌系図』は、先日、辰巳屋書店の目録『たつみやたより』第二十一号（昭和四十三年二月）に、売価三五〇円で、出ていた。

この文献目録には、平野健次は、自分の所蔵する本なら、たとえば三二二頁の『粹の懷』の如き、どんな些細な異板でも実に勿体ぶつて並べる。しかし、三一頁以下の、この道では最も大切な『松の葉』系の諸本であっても、自分の調査が行き届いていない場合は、勉強不足という印象を与えないよう、その書物自体を軽いもののように扱っている。全く細心周到にアンフェアな態度が貫徹している。

### 三一二頁、『落葉集』の解説の末尾を、

なお、宝永六年（一七〇九）の『増補松竹梅』五巻は本書の改修版、宝永七年の『増補松の落葉』六巻はさらにその増補版である（括弧内の翻刻注記は略した—谷沢）。

とにかく軽くアッサリと流している。こういう箇所にこそ、もつと立ち入った説明が欲しいのだ。鹿田松雲堂の『古典聚目』百拾六号（昭和七年十一月）には、「追加及稀本類」の最後に、次のような記載がある。参考までに引いておく。

## 松の葉

元禄十六年版  
秀松軒編

半  
六冊

## 続松の葉

正徳三年板  
本手端子秘曲古琴淨人著  
并さはぎ古今大成  
大木扇徳著北条良醉序

半五冊合  
一冊

## 絵入落葉増補松竹梅

元禄十六年六月刊行  
松の葉五卷  
先づ元禄十六年六月に刊行された「松の葉」五卷に属するであらう。

「続松の葉」は宝永三年板「若緑」五冊本の改版で松の葉や落葉集に漏れたものと爾後的新作とを輯めて五卷としたのである。そして本書は卷五の吾妻淨瑠璃の部に一曲「かよひぢ」を加へてゐる丈で他は若緑と同一である。本書は見返しに絵一葉及巻首に「三味線の図」一葉がある。

「絵入落葉増補松竹梅」は「増補画入松の落葉」の刊行せられた宝永七年前年即ち宝永六年正月に大木扇徳によつて撰せられたもので元禄十七年板落葉集の改修本である。そして挿絵の全部は宝永七年板「松の落葉」の原図であつて、本書の発見は歌謡文献研究上の「資料として重大なる位置を占めるものである。尚この「松竹梅」は本書以外にその所蔵者を聞かず、稀覯の珍重である。

平野健次が、その文献目録作成に当つて、いかに安易な態度で、いかに手を抜いているか、明らかであろう。

更に、「凡例」のどこを探しても、この種の文献目録作成における先行の業績については、一言半句、触れていない。谷沢個人の偏執と言ふならば言え、私はこういう態度を、研究者として、よろしくない、と考える。論文であれ、文献目録であれ、必ず先行業績を

明記し、然るのち、自分が新たに附加し得たものが何であるかを、

胡魔化しなく、公示すべきである。平野健次は、そうするつもりは始めからないが故に、ちゃんと、逃口上を用意している。先に引いた「凡例」の最終項がそれだ。

本稿の配列順には特別な理由があり、（中略）、ここではその詳細を述べないので、他日別に論述する予定であり（後略）。

ながら、以上を以て、平野健次全集の書評とする。

東洋音楽学会編『箏曲と地歌』（東洋音楽選書）三・昭和42年9月30日・音楽之友社・三四六頁・九〇〇円。

寄稿者・平野健次氏は、本学助教授。

問題を「配列順」という地点に封じ込め、それについてには「特別な理由」がある、と、「特別」という語をふりかざし、その「詳細」は「他日」と称する遙か彼方へずいと押しやる、という手筈である。因みに、昭和三十五年三月の「山田流箏曲について」の最後に、「今後に残された問題として、他日追求してみたい」と記したその「他日」は、八年後の今日、未だ訪れていない模様である。

そして、「配列順」の「特別な理由」を一応は別として、「一応の文献目録」としての先行業績を、やはり「凡例」に列挙しておかなければ、フェアな態度とは言えまい。たとえば、吉川英史が「解題」にも挙げている、藤田斗南の『箏曲と地唄の味ひ方』（昭和五  
年十一月・大阪市／前川合名会社）には、第六編として「箏曲と地唄の出版物」がある。記すところ僅少で略述ではあるが、このようない先人の開拓的貢献によってどれほど端緒的であろうとも一応は明らかにされた部分と、後進がそれに増補した部分とを、常に明白に呈示しておく潔癖を、私は強く要求したいのである。国立国会図書館編刊『音楽文化資料展覧会目録』（昭和二十五年十月）等をも含め、先行書誌一覧を「凡例」に加えるのは簡単な事である筈だ。  
これほどまでに学力乏しき者に、言うて聞かせても甲斐なきこと